◆西板持町◆ 自主防災会 防災マップ

-北部地域-

西板持町自主防災会/作成
富田林市/印刷
〔令和２年３月〕

避難はどこへ？

近隣待避場所 … 町会等で定めた場所

番号	近隣待避場所名称	番号	近隣待避場所名称	番号	近隣待避場所名称
❶	ローソン西板持店 駐車場	❺	柳本家 駐車場	❾	上辻クリーニング店 駐車場
❷	浅岡モータープール	❻	西板持集会所	❿	タナカ理研(株) 駐車場
❸	板茂神社 境内	❼	奥野クリニック 駐車場	⓫	辻家 駐車場
❹	斉藤家 駐車場	❽	藤村モータープール	⓬	奥野建設 駐車場

指定避難所 … 自宅が被災した場合、一時的に避難する場所　● 富田林市立第三中学校

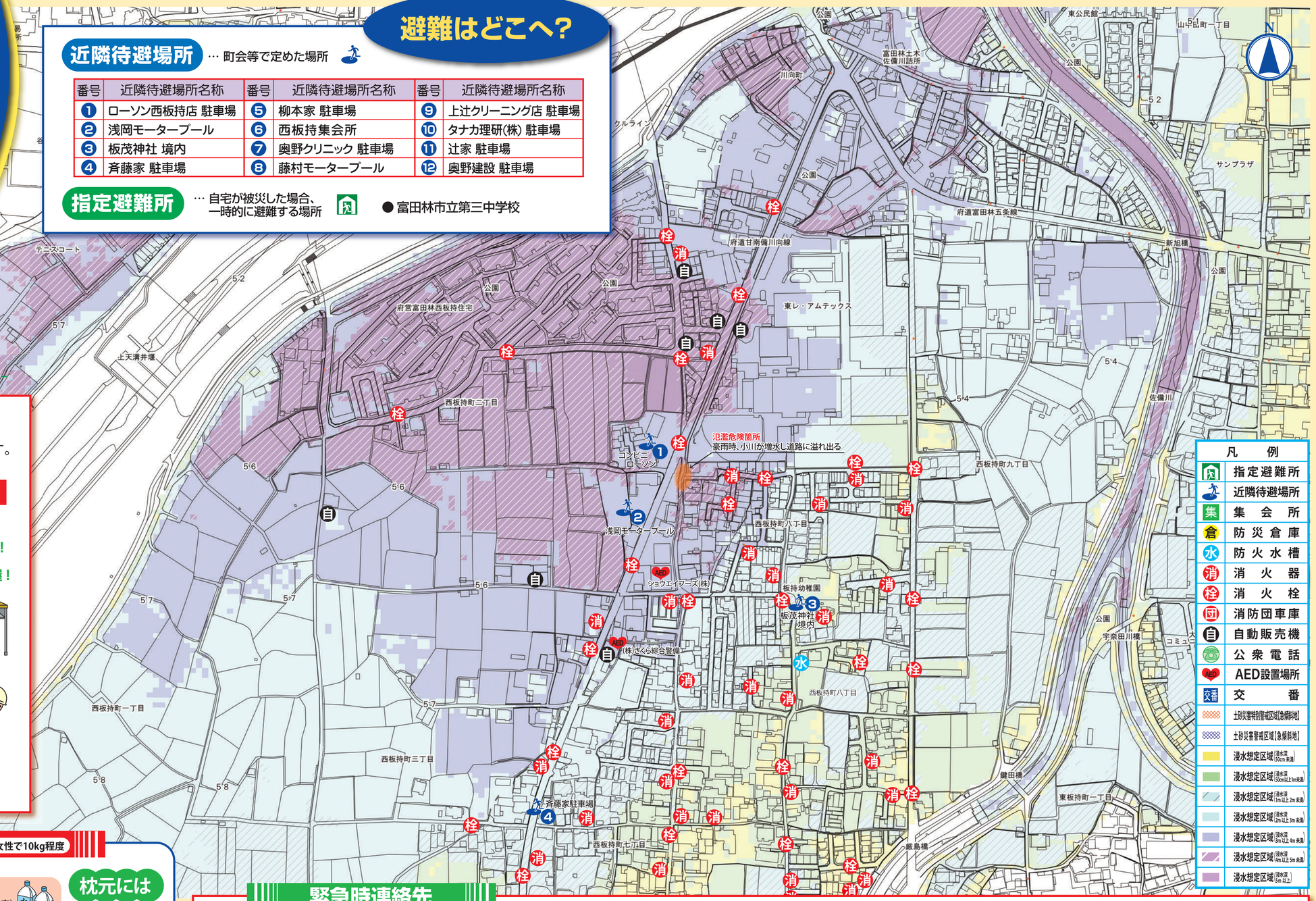

凡例	
指定避難所	
近隣待避場所	
集	集会所
倉	防災倉庫
水	防火水槽
消	消火器
栓	消火栓
団	消防団車庫
自	自動販売機
	公衆電話
AED	AED設置場所
交番	交番
	土砂災害特別警戒区域[急傾斜地]
	土砂災害警戒区域[急傾斜地]
	浸水想定区域(浸水深 50cm未満)
	浸水想定区域(浸水深 50cm以上1m未満)
	浸水想定区域(浸水深 1m以上2m未満)
	浸水想定区域(浸水深 2m以上3m未満)
	浸水想定区域(浸水深 3m以上4m未満)
	浸水想定区域(浸水深 4m以上5m未満)
	浸水想定区域(浸水深 5m以上)

地震が起きたら

地震の大きな揺れの中で、冷静に対応するのは難しいものです。
グラッときたとき、落ち着いて行動できるように

「安全を確保するためにはどうすればいいのか」

を知っておきましょう。

1. 机の下に身をかくせ！…なにはともあれ、わが身を守れ！
2. あわてて外に飛び出すな！…まずは落ち着いて状況把握！
3. 非常持ち出し品の確保を！…荷物は最小限に！
4. 歩いて避難！
   …クルマは使わない！
5. ブロック塀に近づくな！
   …安全なルートを選んで避難！
6. となり近所に声をかけよう！
   …助け合いが命を救う！

高齢者や一人暮らしの人に声をかけよう！

非常持ち出し品　重さの目安：男性で15kg、女性で10kg程度

安 全対策
- □ 防災ずきんや軍手、ヘルメット
- □ 常備薬の予備
- □ 救急医薬品
- □ 底の厚い靴

衣 類関係
- □ 衣類・下着
- □ 寝 袋
- □ 雨 具
- □ タオル・毛布

食 糧関係
- □ 水（1人1日3Ｌが目安）
- □ 鍋や水筒
- □ 乾パンやクラッカー、缶詰
- □ ナイフ、缶切り
- □ レトルト食品
- □ 粉ミルク、ほ乳びん
  ※赤ちゃんがいる場合

貴 重品
- □ 現 金（小銭も）
- □ 印 鑑
- □ 預金通帳や有価証券などの権利証書
- □ 連絡カードや身分を証明するもの

日 用品
- □ 卓上コンロ
- □ ロープ
- □ 使い捨てカイロ
- □ 携帯ラジオ
- □ 予備の電池
- □ 筆記用具
- □ 懐中電灯
- □ 包装用ラップ
- □ 大きなゴミ袋
- □ マッチやライター
- □ 生理用品
- □ ティッシュ・ウエットティッシュ
- □ 防水シート

枕元には

夜、地震が起きた場合に備えて用意しておきます。

緊急時連絡先

緊急連絡先	電話番号
富田林市役所（災害対策本部）	0721-25-1000
防災情報音声案内サービス	0800-805-5653
富田林市消防本部	0721-23-0119
病院案内専用ダイヤル	0721-23-9919
災害情報案内	0180-99-7299
富田林警察署	0721-25-1234
大阪ガス（ガス漏れ専用電話）	0120-319-424
（お客様センター）	0120-394-817
関西電力（羽曳野営業所）	0800-777-8026
関西電力（停電・電線等設備）	0800-777-3081
救急安心センターおおさか［救急車を呼ぶかどうか迷っている等の相談窓口］	＃7119

緊急連絡先	電話番号
富田林病院	0721-29-1121
ＰＬ病院	0721-23-7888
近大病院	072-366-0257
奥野クリニック	0721-33-0058
西板持集会所	0721-34-0550

【家族・その他の連絡先】

氏　名	電話番号

NTT 災害用伝言ダイヤル 171

■利用可能な端末	■録音時間	■蓄積伝言数	■伝言保存期間
NTTの一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS	1伝言 30 秒以内	1電話番号あたり1～10伝言	2日間（48時間：自動消滅）

■伝言の録音方法　171 → 1 → ガイダンスが流れます　（□□□）□□－□□□□

■伝言の再生方法　171 → 2 → ガイダンスが流れます

■被災地の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。

携帯電話の災害用伝言板

■災害時（震度６弱以上の地震など）に携帯電話サービス会社各社は、「災害用伝言板」を開設します。被災地の人の安否情報を伝言板に登録でき、登録された伝言は、同じ会社の携帯電話だけではなく他社の携帯電話・PHS・パソコンからも見ることができます。

■伝言板登録の方法
1. 携帯電話各社のインターネットのトップページから「災害用伝言板」を開く
2. 「登録」を選択し、伝言（100字程度）を入力する

■伝言板確認の方法
1. 携帯電話各社のインターネットのトップページから「災害用伝言板」を開く
2. 「確認」を選択し、被災地の人の携帯電話番号を入力して伝言を見る